

平成 26 年 2 月 18 日

〈報道関係各位〉

タイ王国 SMC（第二次抵当公社）との了解覚書 (Memorandum of Cooperation : MOC) を締結しました



SMC 総裁 ポーンニパ・ハチャイヤプーム氏（右）と住宅金融支援機構 理事長 宍戸信哉

※本件は、平成 26 年 2 月 12 日に事前の記者発表をしております。

記者発表名：「タイ王国 SMC（第二次抵当公社）と了解覚書（Memorandum of Cooperation : MOC）を締結します ～2月18日（火）に住宅金融支援機構本店にて締結式を行います～」

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽 1-4-10、理事長：宍戸信哉）は、平成 26 年 2 月 18 日、住宅金融支援機構本店において、タイ王国 SMC（第二次抵当公社：Secondary Mortgage Corporation、総裁：ポーンニパ・ハチャイヤプーム）と、両機関の情報交換等を柱とする協力関係強化の了解覚書（Memorandum of Cooperation : MOC）を締結しました。

タイ王国 SMC は、1997 年に設立された、タイ王国財務省の監督下にある政府系金融機関で、資産担保証券（Mortgage Backed Securities : MBS）の発行業務等を行っています。

タイ王国 SMC についての詳細は、別紙をご覧ください。

住宅金融支援機構は、全額政府出資の独立行政法人で、1950年に設立された住宅金融公庫の権利・義務を承継した組織として2007年に設立されました。住宅金融支援機構は、提携する民間金融機関が融資した35年固定金利の住宅ローン債権を買い取り、証券化しています。住宅金融支援機構は、日本における最大のMBS発行体となっています。

今回のようなMOC締結は、タイ王国SMCにとって初めてとなるもの(※)で、日タイ両国の緊密な関係を象徴するものであると同時に、両機関の知見の交換を通じて、住宅金融市場の理解の深化が期待されます。具体的な協力関係については、今後、実務者協議において詳細を調整して参ります。

※住宅金融支援機構においては、平成26年1月9日に米国政府抵当金庫(ジニーメイ)と了解覚書(Memorandum of Understanding: MOU)を締結しております。

【報道関係者からのお問合せ先】

経営企画部広報グループ 井上／松木／和田／雪原 TEL：03-5800-8019

住宅金融支援機構ホームページ : <http://www.jhf.go.jp/>

タイ王国 SMC (Secondary Mortgage Corporation : 第二次抵当公社) について

(1) 設立経緯及び目的等

- ・ 1997 年第二次抵当公社緊急勅令により設立され、1998 年より業務を開始した。
- ・ 100%政府出資の政府系金融機関であり、所轄はタイ財務省である。
- ・ 住宅購入者に対する資金の確保と銀行・金融システムの安定性向上並びに中低所得者の持家取得奨励を目的とする。

(2) 主要幹部

会長：バントーンチョム・ゲオサアート (Ms. Banthornchome Keawsa-ard
Chairman of the Board of Directors of SMC)

総裁：ポーンニパ・ハチャイヤプーム (Ms. Pornnipa Hachaiyaphum
President)

(3) 主な事業

① ポートフォリオ投資

住宅ローンの第一次市場において認可された金融機関から住宅ローンを買取り、投資ポートフォリオに保有するもの。

② MBS 証券化

住宅ローンを MBS に証券化して投資家に売却し、証券の元利払い保証を行うもの。

(4) 規模

総資産 54 億バーツ (2012 年末現在)

(参考)タイ王国 SMC の海外の機関との MOC 締結は、本締結が第 1 号となる。